平成２６年（フ）第５９９号
千葉県柏市中新宿２丁目13番６号
債務者　杉浦　育実
1　決定年月日時　平成27年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　悠里
4　破産債権の届出期間　平成27年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月14日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２３１号
千葉県鎌ケ谷市丸山２丁目４番４号　レオパレス丸山Ⅱ107号
債務者　古舘　朋幸
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　光寛
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月14日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第４６０号
埼玉県入間市高倉４丁目９番20号
債務者　佐藤　昌良
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅川　　一
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２５号
栃木県大田原市黒羽向町52番地、前住所東京都世田谷区宮坂１丁目25番７号　将田方
債務者　阿久津健藏
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成27年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２７年（フ）第２６号
栃木県大田原市黒羽向町52番地、前住所東京都世田谷区宮坂１丁目25番７号　将田方
債務者　阿久津美佐織
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成27年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２７年（フ）第２４４号
千葉県松戸市二ツ木829番地の１　メゾンドコムサ107号
債務者　丸田　　司
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝之
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月28日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第５６号
山口県宇部市常藤町５番17号
債務者　増本　　一
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大﨑　　真
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２７年（フ）第２０２号
新潟市中央区小張木１丁目14番３号
債務者　松田　芳江
1　決定年月日時　平成27年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２０５号
新潟市秋葉区田家３丁目９番１号、住民票上の住所新潟市秋葉区金沢町３丁目７番67号
債務者　石井　直幸
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１１６号
兵庫県宝塚市中山台１丁目14番７号
債務者　下山　真人
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　絵里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第５９号
福島市八木田字川原内98番地　リオール201号室
債務者　相田　芳恵
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月22日まで
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第３２１号
仙台市太白区中田７丁目６番１－313号
債務者　山本　良重
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　優介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第３４０号
仙台市若林区上飯田２丁目19番13号
債務者　高橋　秀次
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　力也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１１号
秋田県由利本荘市岩城亀田大町字蔵小路67番地２
債務者　岩見　太輔
1　決定年月日時　平成27年６月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２７年（フ）第７７号
山形県尾花沢市新町２丁目５番52号
債務者　菅野みつ乃
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　　朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
山形地方裁判所民事部